
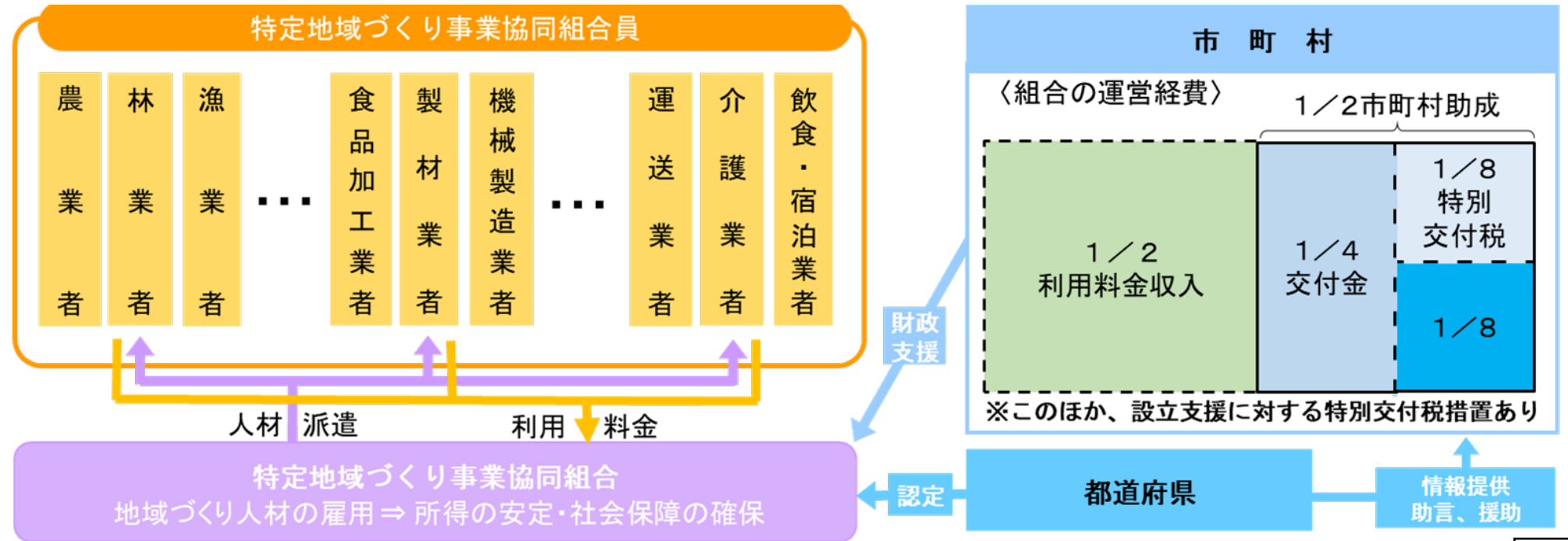



50	特定地域づくり事業協同組合制度	事業URL <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichigyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichigyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html</a>		問合せ先 総務省地域力創造グループ 地域振興室 03-5253-5534
----	-----------------	--	--	--

関連する取組	事業実施主体(対象者)	支援対象・内容(ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	令和5年度当初予算(百万円)
人口急減地域の雇用環境整備	都道府県・市町村	ソフト	原則1/2	随時		560 ※予算計上は内閣府

**趣旨・目的** 地域の人口の急減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を図ることが喫緊の課題であることに鑑み、特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的とする。

**事業内容** 人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けることができるようにする。



51	農村プロデューサー養成講座	事業URL <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html</a>		問合せ先 農林水産省 農村振興局 農村政策部農村計画課農村政策推進室 03-6744-2203		
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
地域づくりに取り組む人材の確保及び組織・体制の構築	地方自治体職員 地域づくりに関心・意欲のある人	ソフト		5月～6月 ※実践コース受講生の募集		9,070の内数 ※農山漁村振興交付金

《事業概要》

- “地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材” 『農村プロデューサー』を養成。
- 「入門コース」と「実践コース」で構成。「実践コース」は、オンライン形式（ライブ配信）と対面形式を併用し、“実例を基にした模擬演習”や“研修生自らの実践活動”による**現場力アップ**を重視。さらに修了後は、修了生や講師陣をつなぐネットワークを構築。

### 入門コース（定員なし）

#### 1. 研修の目標

- ・農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

#### 2. 受講対象者

- ・地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
- ・実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい

#### 3. 主な内容

##### オンライン講演（ライブ配信）

- ・地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・全6回（各90分程度）

### 1. 研修の目標

- ・地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（**農村プロデューサー**）を養成

### 2. 受講対象者

- ・地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

### 3. 主な内容

#### (1) オンライン講義（ライブ配信）

- ・地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・2日間（計6時間程度）

#### (2) 対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ・ワークショップ形式の演習により、(1)で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また研修生同士の連携も推進
- ・2泊3日（全国8会場で開催）

### 実践コース（100人程度）

#### (3) 研修生自らの実践活動（オンラインゼミ+実践）

- ・研修生が取り組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・研修生は講師からのアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論



対面講義の様子

##### 《受講生からの感想》

- 適切な仕掛けを行うことで、ひとの心に「火」をつけることができるという実感を持つことができた。（市職員）
- 今回できた人脈を大切に、壁にぶち当たった時に相談したい。（市職員）
- 一緒に研修を受けている方の熱い思いを感じる良い機会になった。（県職員）



52	有機農業新規参入者技術習得等支援事業	事業URL <a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yosan_yuuki.html">https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yosan_yuuki.html</a>		問合せ先 農林水産省 農産局 農業環境対策課 03-6744-2114		
関連する取組	事業実施主体(対象者)	支援対象・内容(ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	令和5年度当初予算(百万円)
有機農業	民間団体等	ソフト	定額	2月～3月	2月～3月	700の内数

**趣旨・目的** 新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、有機JASに関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会の開催や研修カリキュラムの内容調査、設計等を支援。

< 事業の内容 >

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の講習会の開催や研修カリキュラムの内容調査、設計等を支援**します。

< 事業イメージ >

< 事業の流れ >

